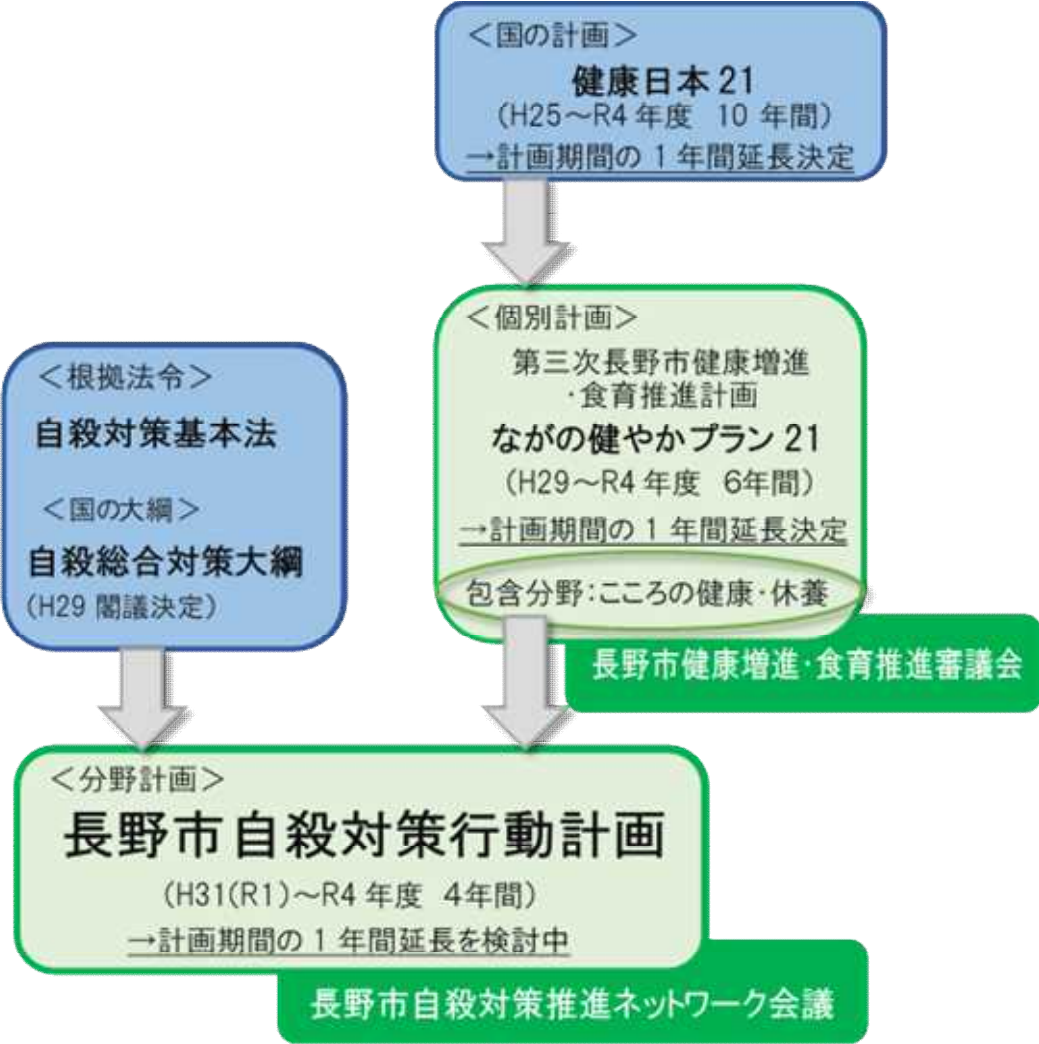


長野市自殺対策行動計画の計画期間の延長について

本計画は、自殺対策基本法に義務付けられた市町村自殺対策計画である。

その策定にあたっては、本市の第三次長野市健康増進・食育推進計画『ながの健やかプラン21』の「こころの健康・休養に関する分野」を継承している(右図参照)

「ながの健やかプラン21」が、国・県の各健康増進計画との整合性を図るため、計画期間を1年間延長することに伴い、本計画も計画期間を1年間延長するもの



長野市自殺対策行動計画 主な数値目標

目標達成項目

評価指標	基準値 (H29年度)	R3年度までの 取組状況	目標値 (R4年度)
自殺者数	57人	52人	50人以下
ゲートキーパー研修受講者累計人数	10,973人	14,854人	16,000人
相談支援者対象研修の開催	未実施	H30より 毎年実施	実施
いのちの支援相談窓口リーフレットの配布先数	104箇所	867箇所	220箇所
SOSの出し方教育の実施校数	未実施	28校	30校 (市内全中学校)
職場への出前講座(こころの健康)累計実施数	8箇所	71箇所	40箇所
経営者向けゲートキーパー講座の開催	未実施	R元年より 毎年実施	未実施
シニア世代へのこころのリーフレット配布枚数	未実施	20,091枚	20,000枚
救急・精神科病院等、関係機関との連絡会の開催	未実施	R2年に 実施	未実施